

DCM白鳥店 (No.1241)

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 5 項の規定による廃止の届出があったので、同条第 6 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 5 年 5 月 15 日 香川県知事 池田 豊人

1 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所	名 称 DCM株式会社 住 所 東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号
大規模小売店舗の名称及び所在地	名 称 DCM白鳥店 所在地 東かがわ市湊 1902- 1
大規模小売店舗内の店舗面積の合計	【廃止前】 1,517 m <sup>2</sup> 【廃止後】 0 m <sup>2</sup>
大規模小売店舗内の店舗面積の合計が 1,000 平方メートル以下となる日	令和 5 年 2 月 13 日

2 届出年月日 令和 5 年 5 月 2 日